

STEP1

健康宣言 宣言証

伊田テクノス株式会社 殿

貴事業者は、保険者ならびに健康保険組合連合会埼玉連合会と協力して従業員の健康づくりに取り組むため、健康宣言をされたことを証します。

宣言 第 67 号

令和2年10月29日

(登録期間) 令和2年10月29日 ~ 令和5年10月31日

取組内容
100%健診を受診します。
法令を順守します。
従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
長時間労働対策に取り組めます。
メンタルヘルス対策に取り組めます。



健康保険組合連合会埼玉連合会